

令和 3 年 8 月 10 日

関係者各位

富士いきいき健康サポートセンター
センター長 田中 博

健診検査項目のうち「肺機能検査」の取扱いについて

当センターは、各健康保険組合と契約に基づきドック・健診を実施しているが検査項目の中で、「肺機能検査」については、肺活量測定時に唾等が飛散し接触するリスクの為、新型コロナウイルス感染症予防の観点から望ましくないとされています。

特に、デルタ株による感染拡大が顕著な県東部地域（富士市・富士宮市含む）及び静岡市、浜松市において、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が8月8日より、施行されることとなりました

当センターとしましては、感染拡大の防止及び感染リスクの軽減に配慮して、関係する健康保険組合及び受診者と協議しながら、8月10日より当面の間「肺機能検査」は実施しないものとします。

尚、関係する健診コースについては、以下の処理を行うこととします。

記

各健康保険組合健診コースの対応

- ◎ 東京都総合組合保健施設振興協会
 - ・各健康保険組合の健診コースに「肺機能検査」が含まれる場合は、受診者に説明の上「未実施」として処理する。

- ◎ 協会けんぽ
 - ・「肺機能検査」は付加健診に含まれるが、受診者に説明の上、自己負担額から検査相当額を減額処理（2,090円）する。（補助額はそのまま）

- ◎ 富士市国民健康保険
 - ・「肺機能検査」は「国保・後期人間ドック」に含まれるが、受診者に説明の上、自己負担額から検査相当額を減額処理（2,090円）する。（補助額はそのまま）